「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果 (川崎地区)

1 日時等

- (1) 日 時 令和元年8月7日(水) 午後7時00分~午後8時30分
- (2) 会 場 榛原文化センター
- (3) 内 容 市長による市政情報、地区が希望する説明、意見交換
- (4) 参加人数 72人





2 地区の希望する市政内容について説明(19:45-20:20)

(1) 県立自然公園整備について

静波1丁目地内に龍眼山があります。ここは県立自然榛原公園として位置付けされ、同時に急傾斜地危険地域にも指定されています。市のホームページには「この榛原公園は、牧之原市静波の標高75メートルの山頂にあり、歴史的にも戦国時代武田氏が川崎湊の見張りと小山、滝堺両城のつなぎ城として築城した所で、頂上に上がれば御前崎から伊豆半島、富士山が眺められ、眼下には市内の静波、細江地区の街並みが一望できる絶景ポイントです。」と書いてありますが、近年はほとんど手が入っていない状況で、雑木が生い茂り、富士山などはとても見られない状況です。

地元の有志が山頂の草刈りやトイレ掃除を行っている状況ですが、東屋は朽ち果て、展望台もだいぶ傷んできています。このままでは数年のうちに展望台も危険で登られなくなるような状況です。また登山道の階段も擬木を使用しており、腐らないかわりに中の土砂が無くなって非常に登りづらい状況です。登山道途中の休憩所なども荒れており、本格的なテコ入れをお願いしたい。

またこの山頂を利用して毎年庚申堂花火大会が開催され、8月3日には大正時代から数えて100回目の花火大会が盛大に実施予定となっています。来年以降も実施予定ですが、雑木の伐採など行っていただければ相当遠くからでも眺めることが出来ると同時に火災の危険性も減ると思います。

(2) 樹木伐採・枝払い等について

①榛原公園周辺(龍眼山麓)樹木伐採について

2013年4月に龍眼山が崩れてから6年が経ちます。崩れた箇所は保守工事を行っていただきました。しかしそれ以外の龍眼山麓、榛原公園中央および左側の庚申堂裏から西へ植松霊園付近約300mの間で木々が伸び、庚申堂、家屋側、霊園側を圧迫しています。榛原公園周辺は石垣も含め崩壊寸前です。

②勝間田川土手沿い桜木の枝払い伐採について

以前に牧之原市へ要望書を出していますが、河川は県の管轄ということで 桜木の枝打ちは行わない、元から切るなら行うと言われ、そのままの状態で 放置されています。土手沿いは通学路となっています。

上記の①、②は、市・県その他で各々管轄が違うということで放置されています。静波区内に一丁目以外でも同様な場所がいくつかあるように思います。 現状のまま放置されると、災害、交通事故などが起き、人災となり得るかもしれません。市担当者の方もいろいろ検討していただいたと思いますが、各管轄を乗り越えて、市長の権限でこのような個所を直ちになくしていただきたい。

【回答:杉本市長】

市内にはたくさんの公園がありますが、今そうした公園の再整備計画を作っています。できるだけ早い段階で、階段や東屋などの危険個所について早急に整備したいと思っています。

山の木がずっと放置山林になっていて、駿河湾から御前崎まで一望できる素晴らしい公園ですが、眺望が遮られていることと、急傾斜地の擁壁箇所に沢山の木が生い茂っていて環境がよくないというご意見です。

今年度から森林環境譲与税という国の交付金制度ができました。これは国が納税者から年間 1,000 円/人の税金をとるもので、令和 6 年から徴収が始まります。牧之原市には年間 400 万円くらい、ピーク時には年間 1,000 万円程度の予算がきます。それで森林環境を良くするということです。

どういう事業に使えるかまだ国が明確にしていませんが、ここは県立自然公園ですし人家もあります。森林環境や生活環境を向上させることが目的ですので、そうした事業を活用して里山環境の整備ができればと思います。地権者や地域の皆さんのご協力が必要になると思いますので、よろしくお願いします。

勝間田川土手沿い桜木の枝払い伐採について、市ではこの桜の木に、毛虫の 防除やテングス病で枯れた枝の剪定を実施しています。病気が蔓延した枝や通 行の支障となる枝は、この事業の中で合わせて伐採するように考えていますの で、ご理解をお願いします。

【再質問】

森林環境譲与税については、なんとか進めていただきたいと思います。高齢者の皆さんからも、若い頃に登った龍眼山にもう一度登ってみたいという話を聞きます。お庚申さんも庚申堂から登るのがすごく大変です。細江側の方から登る道がありますが、軽四でしか登れません。それも運転が慣れていないと崖下に落ちてしまうような危険個所があります。そこを拡張していただければ、若いお母さん方が老人や子どもを連れて山頂で遊べるようになると思います。

【回答:杉本市長】

私も若い頃に一度普通車で入り、どうしようもなくてバックで戻った記憶があります。拡幅整備も必要だと思いますが、少し関係課で調べさせていただき、地権者や地域の皆さんのご支援をいただく中で、協力しながら、事業化を目指していければと思います。ご意見として理解させていただきます。

(3) 耕作放棄地の有効活用

耕作放棄地は年を追い増加する方向にある。毎年のようにこの問題が提起されるが未だに良策が示されない。国、県の指針に従うだけでなく自治立法(条例)を制定し、対応してはいかがかと思います。担い手不足で内陸部の住民は危機感を抱いていることは承知と思われるので、ぜひ一考されたい。

【回答:杉本市長】

耕作放棄地を農業の事業収益として活用できればいいのですが、担い手不足、 農業者の高齢化等により、特に傾斜地の茶畑は耕作放棄地が増えているのが現 状です。荒廃農地が増えないよう、茶畑から他の作物に転作する際 10 万円を補 助したり、荒廃農地を再生するための補助金も市で創設しているので、活用し たい場合は農林水産課へお問い合わせをお願いします。

条例制定についてですが、土地に制約をかけることに関して、法律や県条例以上に強制権のある条例制定はできません。「ああしよう」、「こうしよう」という理念的な条例制定なら可能かと思いますが、今後、農業委員会の皆さんとも協議しながら考えたいと思います。

(4) L 2 防潮堤整備について

近い将来必ず発生すると言われている大地震に対応すべきL2防潮堤整備は、 予算を含めてどのように進めていくのか説明を求めます。市の年間予算では震 災発生時には到底間に合わないと思われます。防潮堤整備にかかる膨大な金額 を捻出するには、反対意見もあるIR誘致が成功すれば防潮堤整備が大いに加 速されると思います。また市民にどのように本事業に協力支援を求めるのか。

【回答:杉本市長】

市としてまずはL1防潮堤です。県が海岸管理者ですが、細江海岸は国の直轄海岸で、静波海岸や相良サンビーチ周辺は県の港湾海岸の管理です。そして片浜から大江にかけては県の河川海岸の管理者。そして地頭方漁港に関しては市の管理。そして今、地頭方で施行中のL1は県の河川海岸の管理ということで管理者が異なります。静波では今年度からL1防潮堤の整備が始まります。防潮堤の30~50センチ程度の嵩上げを行うことが今の県の計画です。

L2については、一線堤防を含めてやるのか、一線堤防の後ろにやるのかまだ最終決定していませんが、土を盛って今の一線堤防をさらに強固にしようと考えています。これには予算がかかりますが、土については公共事業で出た残土の活用を考えています。土堤部分だけでも相良・榛原でやると 100 億円近いお金がかかるので、事業費の確保に向けては、浜松の一条工務店のように企業から寄付金を貰うことも考えなければならないし、国に支援策を出してほしいと思います。L2防潮堤については国・県の助成は全くありません。

市の経営をしてくには、IRに限らず税収確保をしっかりやらなければいけません。安心安全、生命・財産を守るということで、沿岸地域の地価の下落も止めたいと思っています。ぜひとも事業推進にご理解ご協力をお願いします。

(5) 勝間田川の整備について

島田土木事務所のアンケート調査に対して既に回答済みであるが、市としても機会あるごとに河川整備について県に要望してほしい。川崎区は区民による会合を開き、「勝間田川を考える会」としての文書を県土木に提出している。

【回答:杉本市長】

川崎地区の皆さんには、こうした会を開いていただき、計画づくりまでしていただいて、想いが県にしっかり伝わったと思います。

平成 17 年度に勝間田川の河川整備計画を県と市と地域の皆さんで作りました。河口から新川合流点までを「3年に一度の洪水が流れる河川」に整備するという計画で、河床の掘削や一部堤防の嵩上げを進めるものです。これまで河口から 400m地点 (湊橋上流部) まで堆積した土砂を浚渫し、今も戸塚橋から深谷橋の間で実施され、だいぶ綺麗になっています。

本年度は計画に基づき、勝間田川に1億3,000万円(改修5,000万円、浚渫8,000万円)の県予算が付いています。この予算で深谷橋から新川まで施工すると伺っていますので、だいぶ流れが良くなると思います。アンケートでの皆さんの意見を反映しながら、今後もさらに推進していきます。

市としても毎年6月に県との円卓会議を行い、事業推進に対して色々と要望 しています。前回の円卓会議では、特に勝間田川河口の水門付近にたまった砂 を浚渫して欲しいという話をしました。県は、水門が落ちて津波が入って来な ければ良いという認識だったので、そうではないという話をしました。雨水を流すことが川の役目であり、河川断面を確保しなければなりません。水門を計画した時に、県がしっかりと維持管理していくという約束をしたことを、私が生き証人で聞いていますので、これからも監督・監視をしていかなければいけないと思っています。

(6) 建設関連要望書の簡素化について

要望事項が比較的大きな課題のものについては、区長名を添えての「要望書」 の提出も理解できますが、本来市が管理すべきものについては、町内会長名ま たは定型報告書的なもので処理できないものかと考えますがいかがでしょうか。

【回答:杉本市長】

ご指摘のとおり、要望書を一々作って出すのは大変だと思います。これまでも県に対する勝間田川の河川改修や道路改良についてなど、大きな予算が伴うものについては区長印を押した要望書を出していただいています。

しかし小破修繕、例えば「どこかに穴が開いている」、「ガードレールがつぶれている」、「土手がくずれている」というような緊急的に処置しなければならないものは、区長・町内会長に限らずどなたでも結構ですし、建設管理課にお話をいただければ対処させていただきます。要望書についてもできるだけ簡素化をしたいと思います。

毎年同じものを出させるのではなく、去年出してまだ出来ていないものについては、引き続き県に対して市が上申書を付けて提出する。毎年区から同じものを出させるのは無駄だと思いますので、事務の見直しについて私から担当課に指示をさせていただきます。

(7) 安全安心まちづくり(交通事故対策)

5月中旬、滋賀県大津市の交差点で散歩中の園児2名が死亡する痛ましい交通事故が発生しました。事故を受け、大津市では保育園の散歩コースでの危険個所の洗い出し及び同交差点への事故防止のための工事を行ったとの報道がありました。牧之原市においても同様の事故が起きないよう対応を要望します。

<対応策>

- ア 小中学生の通学路を含めた危険個所の洗い出し
 - 市内保幼小中高への周知
 - ・区、町内会への周知 → 全戸回覧
- イ 危険個所へのガードレールなどの設置
 - ・特に右折信号のある交差点は交通量も多く危険性が高い。 例)橋向ローソン前交差点、1丁目公民館西交差点 など

【回答:杉本市長】

市でも保育園のお散歩コースや小中学校の通学路について、道路管理者、学校・保育園関係者と点検しましたが、「ここは危険」という箇所があれば、ぜひ各地区からも意見を上げていただければありがたいです。

ローソン交差点の東側はスペースに余裕があり、ガードレールが設置できますが、反対側は横断歩道が交差点にくっついており、ガードレールを設置する隙間がありません。1丁目の交差点も、自転車横断帯と横断歩道が交差点中心部近くに設置されており、ここにガードレールを設置すると歩行者と自転車の通行を妨げてしまいます。仮に設置するとなると横断歩道を交差点外側に下げることを公安委員会と協議しなければなりません。1丁目は県道になるので、交差点の隅切りまでが県の管轄です。

他にもたくさんこうした交差点があることは認識しています。今後さらに洗い出しをして、道路管理者、警察の公安委員会も含めて、こうした交差点の在り方、防護について協議するよう準備しているので、ご理解をお願いします。

(8) 高齢者福祉事業 (デマンドタクシー)

主人が80代で運転免許を持っています。高齢者が起こす悲惨な交通事故の報道を見ると、運転免許を返納したいのですが、車での移動手段がなくなると生活に支障をきたします。現在、徒歩で移動していますが、持病が再発すると歩くことも困難になります。デマンドタクシーの運行をお願いします。相良い~らまで1回500円、往復1,000円では費用負担が大きいと思います。

【回答:杉本市長】

坂部、勝間田等で実施しているデマンドタクシーでは、通常 2,000 や 2,500 円かかる区間が 500 円になります。静波や川崎で実施する時に、例えば榛原病院だとタクシーで 2,000 円かかりませんから、距離が近い街中であるならば「250 円」という料金設定もあるかと思います。今後、地域の皆さんとデマンドタクシー導入時に「この距離ならこの料金で」という話し合いを持ちます。料金設定は、最低 500 円と決めつける必要はありません。

坂部から子生まれ温泉に行く時には、片道 1,000 円で地域の皆さんと同意ができています。当然、距離が延びれば高くなりますし、短くなれば安くします。 勝間田や坂部でも、同じ地区内なら 250 円で設定しています。

【再質問】

この件を書いた方は藤沢の方です。本人は免許を返納したがっていますが、 川崎区や静波区のデマンドタクシーはいつになりますか?

【回答:杉本市長】

タクシー事業者との調整もありますし、地域の皆さんがどこに行きたいかといったニーズ調査をやるのに半年から一年程度かかります。今年度、ニーズ調査やデマンドタクシーの制度について、準備段階の話し合いを進めさせていただきたい。そしてその準備段階ができ次第、試験運行を始めるという流れになります。さらに陸運局の認可も必要になります。担当には残った地域全てで協議を始めるよう指示していますので、またご協力をお願いします。

(9) 令和時代の教育環境

『牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針』が3月に教育委員会から発行されています。なぜ小中学校を一貫教育にし、再編、統合しなければならないか説明をお願いします。少人数の小学校になってしまうから小学校が統合されてしまうのではないことを、各地区、自治会、生涯学習などで意見交換会、勉強会を実施開催されてはどうか。

【回答:橋本教育長】

日本の義務教育の制度は、戦後からずっと小学年6年・中学校3年の制度できていましたが、2016年に学校教育法が改正され、今では9年間の課程を編成した義務教育学校によって小中一貫教育ができるようになっています。小中一貫教育を進めることで、義務教育9年間の教育をより系統立て、効果的な指導を実現することが可能になります。

また中学校に進学する際に発生する不登校等の問題解消や、教科の専門化・ 高度化へ対応しやすくなります。小中一貫教育ではより年齢幅のある集団活動 が可能になり、さらにはコミュニケーション能力の育成等にも寄与することが 期待されています。これからの学校教育は、小中一貫教育とともに、国際化や 情報化の進展に対応し、より充実した教育環境を実現していく必要があると考 えています。そのために、どのような学校の姿が良いのか、来年度にかけて学 校再編を含めて、再編計画を検討していきます。

教育環境のあり方の方針を3月に定め、広報まきのはらやホームページにおいても周知していますが、これだけでは説明が不十分だと思いますので、学校再編等については、地域の皆様の意見を聞く場を今後設けたいと考えています。さらに自治会や様々な団体等の勉強会などの機会を活用し、意見交換会、勉強会等を実施していきたいと考えていますので、お声かけをお願いします。

牧之原市の教育が、これから先ますます充実発展していくために、子どもたちにとって、地域にとってよりよい教育環境を整備していくことを目指して取り組んでまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

3 個人からの意見・質問(20:20-:20:30)

(1) お礼とお願い

県道菊川榛原線の追廻町内会にある交差点の改良について、昨年度ここで区を通してお願いしました。本日の午後、島田土木事務所の職員がちょうど現地 視察をしており、そこで交差点改良について事業着手準備制度がほぼ認められ 進むであろうという話をいただきました。ありがとうございました。

次に茶業関連のお願いです。私は台地に住んでいますが、周りが茶園ばかりです。茶業の機械が、昔は2人で刈っていましたが今は乗用です。県道も相良に行く道も含めて、乗用機械を載せる大型トラックが横に駐車しています。農作業をしている間、ずっと大型トラックがスロープ状にした荷台をそのままにして停車しており、非常に危ないです。交通安全対策として駐車場を作るか、大型トラックがすぐにいなくなるように指導をお願いします。

【回答:杉本市長】

ごもっともなご意見・ご提案だと思います。ただし道交法上、駐車禁止でないと、なかなか取り締まれないかもしれません。出来るだけ農地内に車を停められるよう考えていかなければならないと思いますので、茶振協や農業委員会等において検討しながら、警察等とも協議をさせていただきたいと思います。

(2) 統合型リゾート I Rについて

6月25日の県議会の一般質問の中で、大石県議が県の姿勢について質問し、「IRについては、いいところ悪いところがあり、重要な問題なので、本当に必要か地域で十二分に検討して欲しい」との回答があったと思います。市としては、その点について今後いつどのように、どのような計画を立てているか聞きたいです。また、そういう計画を立てる時、調査費などが100万や200万という単位ではないと思いますが、どのように予算化しますか。

【回答:杉本市長】

ご質問のように大石県議が県議会で、IRについて質問をしました。国への申請権は県にありますので、県は第1期に手を挙げる気持ちがあるかないか。あるいはスケジュールが間に合うのか、ということも質問しましたが、あくまでも地域の合意形成が先だという答弁でした。市もこれまで説明会を開催し、市民の皆さんも勉強会を何回もやっていただいています。そういう中でいただいた意見に対して、しっかりとお答えをさせていただければなりません。

6月の市議会の一般質問で、大石和央市議からの一般質問でもお答えしましたが、市民の皆さんに正しい情報をお知らせするためには、調査をしなければこれ以上議論を深めようがないですし、"たられば"の話だけではいけないと思っています。その調査をするとなると、安くても数百万単位かかります。では

お金を本当にかけてやっていくということに関しては、第1期に間に合うか間 に合わないかというのが重要になってきます。

市としては調査費を計上し、議論を深めたいと考えていますが、県が第1期には間に合わないということだと、県と市でやっていることが噛み合わなくなくなります。市に権限があれば市が独断で進めることもできますが、市には国に申請する権限がありませんので、最終的にどうするかというのは県と調整する中で、近々のうちに結論を出したいと思っていますので、今後の進め方については、もう少しお時間をいただければと思います。